令和7年度(2025年度)安田記念医学財団応募要項 安田医学賞

- **1.目 的** 安田医学賞は、癌の予防と治療(克服)を推進するため研究助成を行い、医学水準の飛躍 的向上と国民の健康福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 2. **応 募 資 格** 大学の医学部、医科大学、医学研究所、癌中核病院等において、癌の予防と治療に関する 研究に携わり、顕著な業績を挙げ、卓抜した能力を有し、癌制圧に熱意のある研究者。(国 内在住者)
- 3. 助 成 金 額 1件以内 1,000万円 *研究助成金として使用ください。 *なお、令和7年12月6日(土)に行う贈呈式に出席し、特別講演をお願いします。
- 4. 助 成 期 間 3年間(令和8年1月から令和10年12月まで)
- **5. 応 募 方 法** 下記の書類を本財団の HP よりダウンロードし、郵送またはメール (PDF 添付) にてご提出 ください。
 - 1 安田医学賞申請書
 - 2 研究の概要(2枚以内10.5P使用・モノクロで記載)
 - 3 研究業績(過去の論文発表、主要なもの20篇程度3枚以内)
 - 4 推薦書 推薦は各機関1名とします。

各機関とは、医学部、歯学部、薬学部、理学部等の学部ごとをいい、大学 附属病院(分院含む)は、医学部もしくは歯学部に包括します。医歯薬総 合学部の場合は、医・歯・薬学部から各1名応募が可となります。なお、 大学附属研究所(研究センター)等では、5名以上の専任教授が在籍し、 独立した教授会を持っていることが条件となります。

推薦者は、所属機関の学長・学部長、研究科(所)長、センター長・病院 長等とします。

- *別途、学会長(本財団が依頼した学会)及び本財団の理事、監事、評議員(審査選考委員を除く)が推薦する研究者。
- *「安田医学賞」と「癌研究助成」との同一人の重複申請は可能です。 (但し、同時受賞はありません。)
- *申請書等は採否に関わらず一切返却いたしません。
- *申請書等に記入された個人情報の利用は、本財団における研究助成審査の範囲内で行 うものとします。
- 6.期日 書類の締切 令和7年 6月30日(月)(期間内到着厳守) 内 定 発 表 令和7年10月 中 贈 呈 式 令和7年12月 6日(土)
- 7. 選 考 方 法 本財団の審査選考委員会において審査し、理事会で決定します。
- 8. 発表・贈呈方法 内定者及び推薦者あてに通知します。 贈呈式を開催し、助成金を本人に贈呈しますので、必ず出席してください。 無断欠席は辞退したものとみなします。
- **9. 助成対象者義務** (1) 助成対象者は、研究成果を所定の様式により3~6枚(図表等を含む)にまとめ、令和 11年1月15日(厳守)までに本財団へ報告してください。
 - (2) 助成金は必ず助成期間内に全額執行した上、経費精算報告を令和 11 年 1 月 15 日 (厳守)までに本財団へ提出してください。
 - (3) (1) (2) とも提出が確認できなかった場合は、研究助成金の贈呈決定の取消し及び返還を求め、所属する研究機関の名称等の情報を公表する場合があります。
 - (4) 助成を受けた研究について他へ発表するときは、公益財団法人安田記念医学財団(英文は、The Yasuda Medical Foundation)の支援を受けたことを添書きし、本財団に論文別冊を1部寄贈してください。
 - (5) 研究の成果等は、関係方面に広く発表します。